

令和8年度美浜町職員採用試験（先行募集）公告

令和8年度美浜町職員採用試験（先行募集）を次のとおり実施します。

令和8年6月1日

美浜町長 戸嶋 秀樹

1 試験区分、採用予定人員、受験資格等

試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分は、このうち一職種に限られます。

なお、採用予定人員についてはあくまで見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

また、試験の結果によっては、採用予定人員を増減する場合又は合格者なしとする場合があります。

【一般枠】

試験区分	採用 予定人員	職務内容	受験資格	年齢要件
事務	4名	一般行政事務に従事	学歴、性別は問いません。	昭和57年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた者
事務 (移住・定住)	1名	一般行政事務に従事	学歴、性別は問いませんが、次の要件を全て満たす者 ・美浜町外に本社を置く民間企業(団体及び自営業者を含む。)、国の機関及び美浜町外の地方公共団体の機関における、町外での職務経験が令和8年6月1日までの間において、通算して3年以上の者 ・令和8年6月1日現在で、美浜町外に在住の者 ・採用後、美浜町内に定住できる者	
事務 (情報)	1名	情報処理関係業務等の一般行政事務に従事	学歴、性別は問いませんが、次の要件を満たす者 ・情報処理の促進に関する法律に基づき経済産業大臣の実施する国家試験(情報処理技術者試験または情報処理安全確保支援士試験)のうち、いずれかの試験に合格している者	

試験区分	採用 予定人員	職務内容	受験資格	年齢要件
土木技師	3名	土木に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事	学歴、性別は問いませんが、学校教育法による高等学校以上の学校において土木に関する課程を修了した者(採用日の前日までに修了見込みの者を含む。)又は技術士、1級又は2級建築士、1級又は2級土木施工管理技士、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する者(採用日の前日までに上記資格取得見込みの者を含む。)	昭和57年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた者
保育士	6名	保育業務に従事	学歴、性別は問いませんが、保育士資格を有する者(採用日の前日までに保育士資格取得見込みの者を含む。)	
管理栄養士	若干名	栄養に関する専門事務のほか、一般行政事務に従事	学歴、性別は問いませんが、管理栄養士資格を有する者(採用日の前日までに管理栄養士資格取得見込みの者を含む。)	
学芸員	若干名	文化財等歴史関係業務のほか、一般行政事務に従事	学歴、性別は問いませんが、学芸員資格を有し、考古学又はこれに類する分野に精通する者	

【公務員経験者枠】

【年齢要件】昭和47年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた者

【試験区分】一般枠において募集する職種

【採用予定人数】若干名

【受験資格】学歴、性別は問いませんが、一般枠において募集する職種の公務員として勤務経験がある者

- (1) 学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を必要とします。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 美浜町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第1次試験、第2次試験及び受験資格等の調査とし、第2次試験及び受験資格等の調査は、第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

①日時 令和8年7月12日(日) 午前8時30分～12時

②場所 美浜町役場(福井県三方郡美浜町郷市第25号25番地)

※次の方に対しては、試験場所等について配慮いたしますので、試験申込みにあわせて必ず申し出てください。

- ア 試験会場で車いすを使用する者
- イ 通常の机、いすの使用による受験に支障のある者
- ウ その他受験に際して個別対応が必要と思われる事項がある者

③方法

区 分		方法	内 容
第1次試験	適性検査 (SPI3)	70分	能力検査 コミュニケーションや思考力、新しい知識・技術の習得などのベースとなる能力をみるもの
		40分	性格検査 環境や状況によって変わりにくい様々な行動のベースとなる性格特性をみるもの
	作文試験	60分	課題に対する論理的思考力、表現力等について記述式による筆記試験を行う。

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

④第1次試験の合格発表

令和8年7月下旬までに、美浜町役場の掲示場において公告するほか、受験者全員に通知します。

(2) 第2次試験

① 期日及び場所

期日 令和8年8月9日(日)

場所 美浜町役場

※ 時間等詳細については、第1次試験の合格者に通知します。

② 方法

第1次試験合格者に対して、口述試験(個別面接)を行います。口述試験は、主として受験者の人柄、性格、専門的知識及び職務遂行能力等をみるために行います。

③ 受験資格等の調査

受験資格の有無及び試験申込書記載事項の真否その他について調査します。

④ 最終合格発表

令和8年8月下旬までに美浜町役場の掲示場において公告するほか、第2次試験の受験者全員に結果を通知します。

3 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載され、美浜町職員として採用される資格を持つこととなります。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定後原則として1年間有効です。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなりますが、その際は、本人の志望等を考慮のうえ決定することとなります。

※原則、令和8年10月1日、令和9年4月1日の採用

(3) 資格又は免許の取得が受験資格要件となっている試験区分については、採用候補者名簿に記載されても「1 試験区分、採用予定人員、受験資格等」の表中に記載してある所定の期日までに資格又は免許を取得しなければ正式採用されません。

4 採用された場合の給与等(令和8年4月1日現在)

給与は美浜町の一般職の職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。

経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。

また、給料の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

年齢別の給料、年間給与の参考額(目安)は、下記のとおりです。

※公務員経験者枠で採用された場合、採用試験での評価及び採用前の役職、給料号給に基づき、即戦力として活躍が期待されるポジションでの採用となります。

<参考> ※職歴により金額が変動するため、あくまで参考です。

① 大卒で職務経験3年の場合(上限)の給料月額245,800円

②美浜町職員の平均給与（年額） ※年に1回昇給します。

年齢	平均給料（月額）	平均給与（年額）
25歳	24万円	470万円
30歳	27万円	530万円
40歳	32万円	660万円

③職務経験のない場合の初任給（令和8年4月1日現在）

事務、事務（移住・定住）、事務（情報）、土木技師、保育士、
管理栄養士、学芸員

職種	高校卒	短大卒	大学卒
給料月額	200,300円	213,100円	232,000円

5 受験手続

(1) 試験申込書の請求

ア 直接又は郵送の場合

試験申込書は、美浜町役場総務課（〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市第25号25番地）で交付します。

郵便によって試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験（先行募集）申込書請求」と朱書きし、次の事項を記入した用紙（様式任意）に、140円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号 郵便番号と返信先を明記したもの）を同封し、請求してください。電話やメールでの請求は受付できませんので御了承ください。

- ① 受験予定者の氏名（フリガナを付してください。）
- ② 受験予定者の現住所及び連絡先（電話番号）
- ③ 希望する枠及び試験区分

イ ホームページからダウンロードする場合

美浜町ホームページの「採用情報」ページに試験申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードしてA4版の白色上質紙（官製はがき程度の厚手の紙）に黒色で印刷し、それに必要事項を記入のうえ提出してください。



(2) 試験申込書の提出先及び提出方法

ア 持参又は郵送の場合

試験申込書に必要事項を記入し、本人の写真（サイズは縦5 cm×横4.5 cm、上半身、脱帽、正面向きで、申込前6か月以内に撮影したものに限り。カラー写真）を所定の箇所に貼付し、美浜町役場総務課に提出してください。

イ インターネット利用の場合

「ふくe-ねっと電子申請サービス」を利用することにより、インターネットを経由して受験申込ができます。この場合、電子申請サーバーに申込データが到達した後、内容確認等をしたうえで結果通知発行をお知らせする電子メールを送信いたしますので、「ふくe-ねっと電子申請サービス」上で結果通知を必ず確認し受験票を入手してください。この受験票を印刷のうえ、アに掲げた規格の写真を貼付し、受験当日に必ず持参してください。詳しくは、美浜町のホームページの「採用情報」ページを参照してください。

(3) 申し込みに際しての注意点

ア 現住所（住民登録してある所ではなく、実際に居住している所）及び合格通知先住所は、番地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。

イ 合格通知先住所及び電話番号は、至急連絡する事項が発生する場合がありますので、受験者本人に確実に連絡のとれる住所及び電話番号（携帯電話番号）を記入してください。

ウ 試験日程の延期や会場の変更など、緊急連絡事項を知らせることも想定されるため、緊急時の連絡先も必ず記入してください。

エ 学歴欄は、最終学歴を記入してください。

オ 職歴欄は、新しい順に上段から記入してください。

カ 受験に必要な免許・資格については、資格・免許等欄に必ず記入してください。

キ 試験申込書の署名欄は必ず自署してください。

ク 令和8年度美浜町職員採用候補者試験（7月上旬公告）と重複申込はできません。

(4) 受験票の交付

ア 試験申込書を受理後に受験票を交付します。（不備がない場合に限る。）

イ 試験当日、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は、原則として受験することができません。

ウ 受験票は試験会場で回収します。合格発表は受験番号のみで行うため、受験票の受験番号は必ず控えておいてください。

6 受付期間

(1) 持参又は郵送の場合

受付期間は、令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

郵送の場合は、必ず「書留郵便」とし、令和8年6月30日（火）までの消印のあるものに限り受け付けるものとします。なお、6月26日（金）以降の郵送は「速達書留」で行ってください。

(2) インターネットで申し込む場合

受付期間は、令和8年6月1日（月）午前8時30分から令和8年6月30日（火）午後5時15分までとします。

上記期間中は、6月1日（月）および6月30日（火）を除き24時間受け付けますが、最終日の6月30日（火）については、午後5時15分までに電子申請サーバーに申込データが正常に到達したものに限り受け付けることとします。

7 その他

(1) 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験会場等を変更する場合があります。

(2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員及び他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。

(3) 申込締切後の試験区分の変更は認めません。

(4) 過去の試験問題等の公表は行っていません。

(5) 受付手続その他の問い合わせは、下記までお願いします。

美浜町総務課 直通電話：0770-32-6700 代表電話：0770-32-1111（内線211）

(6) インターネットによる案内は、次のとおりです。

美浜町ホームページアドレス (<https://www.town.fukui-mihama.lg.jp>)